

大阪経済法科大学院
第4回自治体政策研究会
「総合区の検討」

大阪市3案の経過と比較および各政党の動き

経過

- 昨年市長の以降、公明党との関係修復
- 副首都推進局の設置
- 特別区のみならず総合区も検討を開始
- 本年7月22日総合区3案の提示
- 8月から来年2月まで各区で特別区・総合区説明会の開催
および意見募集

総合区3案の内容と比較 推進本部会議資料参照(P42など)

基本的考え方(P10・20参照)

A案(11区案):現行事務+限定事務

B案(8区案):一般市並み事務

C案(5区案):中核市並み事務

なお、どの案でも、現行の区役所は、支所として窓口業務は継続(P46参照、組織はP39・41・43参照)

例えば、今、注目のこども施策（P23参照）

現行局が実施している権限を区で実施できる項目

- 11区案（A案）→児童いきいき放課後事業を実施（現行でも関与）
- 8区案（B案）→民間保育所の設置許可・助成等の実施
- 5区案（C案）→こども相談センター

区民により近い区に権限あれば、よりきめ細かいニーズに対応
区が大きくなれば、区民から遠くなるが、今よりは近くなる
財源の問題もあり、適正な規模とは？

市民に身近な道路等関係(都市基盤整備)を例に(P27参照)

- 11区案(A案)→道路・公園管理業務を実施(現在は、局事業所で実施)
工営所などの局事業所との統合
横浜市は、現行の行政区で実施(いわゆる大区制)
- 8区案(B案)→同上
- 5区案(C案)→道路・公園管理業務の契約から整備まで実施
(歩道設置、公園施設改修など)
自転車撤去・一時保管の契約から弾力的実施まで

区民により身近な区役所に相談できたり、区が判断できれば、防災面も含め、臨機応変な対応が可能となり、市民の満足度は上がると考える。

最新の各政党の動き

- 大阪維新:総合区を導入を前提に、法定協議会の設置へ
- 公明党:12区の総合区案を提示、来年3月を目途に成案作成
- 自民党:24区を前提に、総合区を導入を検討開始